



熊本県公報

第 1 2 0 2 9 号

平成 23 年 7 月 22 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… (") 2
- 道路の区域変更…………… (") 2
- ICタグ関連機器の調達に係る一般競争入札に参加する者に
必要な資格等…………… (管理調達課) 3
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し…………… (税務課) 3

公 告

- 土地改良区役員 退任及び就任…………… (農村計画課) 4
- 地方拠点都市地域の区域の変更…………… (地域振興課) 4
- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 4
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 5
- 道路の位置の指定…………… (") 5
- 道路の位置の指定…………… (") 5
- ICタグ関連機器の調達に係る一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 9
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 9

登 載 依 頼

- 平成23年度第2回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催…………… (熊本県公共事業再評価監視委員会) 9
- 平成23年度第1回阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門
部会の開催…………… (阿蘇地域保健医療推進協議会) 10
- 平成23年度第1回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門
部会の開催…………… (八代地域保健医療推進協議会) 10
- 平成23年度第1回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門
部会の開催…………… (天草地域保健医療推進協議会) 10
- 熊本県環境審議会水保全部会の開催…………… (熊本県環境審議会) 11
- 貴重蔵書デジタル化促進事業業務委託に関する競争入札に参
加する者に必要な資格…………… (社会教育課) 11
- 貴重蔵書デジタル化促進事業業務委託に関する一般競争入札
の実施…………… (") 14

告 示

熊本県告示第727号
 介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サ
 ービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
 平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
元気ハウス南の風 熊本市長嶺南三丁目8番58号	株式会社九州サンガ	平成23年8月1日

熊本県告示第728号
 介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予
 防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
 平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
元気ハウス南の風 熊本市長嶺南三丁目8番58号	株式会社九州サンガ	平成23年8月1日

熊本県告示第729号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年7月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	横野矢部線	上益城郡山都町猿渡字日平 4844番1地先から 同所 4858番2地先まで	前	4.5 ～ 17.0	268.2	活力基盤交安 (改築による 拡幅)
			後	7.0 ～ 17.0		

2 区域を変更する期日 平成23年7月22日

熊本県告示第730号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年7月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	植木河内港線	熊本市河内町河内字水谷 157番1地先から 同所 165番1地先まで	160.0	単道改 (改築に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成23年7月22日

熊本県告示第731号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年7月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	田浦港線	葦北郡芦北町大字小田浦字北原 1610番14地先から	前	5.2 ～ 17.0	66.3	活力基盤改築 (迂回)

		同町大字小田浦字和田 3 3 3 1 番 1 地先まで	後	5.2 ～ 17.0	66.3	路)
				6.6 ～ 11.5	115.7	

2 区域を変更する期日 平成 2 3 年 7 月 2 2 日

熊本県告示第 7 3 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 3 年 7 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 調達物品及び数量
I C タグ関連機器 1 式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）第 5 条第 2 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱第 5 条第 1 項の規定による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2) の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書ダウンロード」のページで確認することができる。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話 0 9 6 - 3 8 3 - 1 1 1 1（内線 6 3 4 3）
0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1（ダイヤルイン）
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 3 年 8 月 1 0 日（水）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、入札参加資格の審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格の審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 2 5 年 1 月 4 日から平成 2 5 年 1 月 3 1 日まで（閉庁日を除く。）行う。

熊本県告示第 7 3 3 号

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 1 4 4 条の 9 第 3 項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成 2 3 年 7 月 2 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
高口石油店 代表 高口 清	荒尾市大正町一丁目 2 番 2 6 号	平成 2 3 年 7 月 1 日

公 告

熊本県公告第388号

菊池市に事務所を置く七城町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	緒方 奨	菊池市七城町水次136番地
理事	村上 隆男	菊池市七城町台61番地
理事	霍田 憲昭	菊池市七城町高田742番地
理事	歌丸 敬二	菊池市七城町水次1459番地
理事	本田 昇誠	菊池市七城町高島860番地7
理事	田代 栄助	菊池市七城町高島1025番地
理事	長尾 良久	菊池市七城町清水865番地2
理事	坂本 道博	菊池市七城町亀尾2441番地
理事	徳永 高明	菊池市七城町蘇崎1113番地
理事	鎗水 幸誠	菊池市七城町橋田683番地
理事	中原 裕	菊池市七城町亀尾1984番地1
監事	栗原 康敏	菊池市七城町加恵178番地3
監事	前田 壽英	菊池市七城町荒巻469番地
就任		
理事	緒方 奨	菊池市七城町水次136番地
理事	古閑 清吉	菊池市七城町辺田323番地
理事	栃原 秀樹	菊池市七城町高田548番地2
理事	加藤 将継	菊池市七城町岡田48番地3
理事	山下 正行	菊池市七城町加恵263番地
理事	高木 良精	菊池市七城町砂田1613番地
理事	本山 隆之	菊池市七城町菰入238番地
理事	前田 博実	菊池市七城町小野崎170番地
理事	守井 昭雄	菊池市七城町林原600番地
理事	原 誠一	菊池市七城町亀尾2030番地
監事	歌丸 敬二	菊池市七城町水次1459番地
監事	瀬田 泰博	菊池市七城町新古閑558番地
監事	松本 隆幸	菊池市七城町小野崎410番地

熊本県公告第389号

地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年法律第76号）第5条第1項の規定により区域を変更したので、同条第2項において準用する同法第4条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 変更する地方拠点都市地域

- (1) 地方拠点都市地域名 八代宇城地方拠点都市地域
- (2) 変更の内容

区 域	八代市、宇土市、宇城市、下益城郡美里町、八代郡氷川町
-----	----------------------------

熊本県公告第390号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	阿蘇やまなみ 2期（中新井 手2工区）	平成19年11月16日	平成23年3月28日	熊本県

熊本県公告第391号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上益城郡甲佐町大字早川1760番地の4
- 2 築造者の氏名 親和技研有限会社
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字木倉字井手下7430番4
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 37.17メートル
- 6 指定年月日 平成23年6月16日
- 7 指定番号 熊本県指令上益城景建第13号

熊本県公告第392号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 山鹿市古閑201番地
- 2 築造者の氏名 古閑丸マツ子
- 3 道路の位置 山鹿市古閑字白石の上1139番4
- 4 道路の幅員 6.18メートルから6.96メートルまで
- 5 道路の延長 48.03メートル
- 6 指定年月日 平成23年6月16日
- 7 指定番号 熊本県指令鹿本技管第3号

熊本県公告第393号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池市出田642番地1
- 2 築造者の氏名 野村吉保
- 3 道路の位置 菊池市野間口字芝原667番4及び同669番10
- 4 道路の幅員 6.01メートル
- 5 道路の延長 42.12メートル
- 6 指定年月日 平成23年6月17日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第40号

熊本県公告第394号

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
ICタグ関連機器 1式
 - (2) 調達物品の仕様等
発注仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成23年10月31日（月）
 - (4) 納入場所
熊本県熊本市出水二丁目5-1
熊本県立図書館
 - (5) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に係る総額とする（搬入費等納入に要する一切の費用を含む。）。なお、落札者決定に当たっては、入札金額に当該金額の5パーセント

に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるとする。）を係る金算した事業者で、かつ、その端数金額を切り捨てるとする。この場合、消費税及び地方消費税の10分の100に相当する金額により入札すること。

(6) 最低制限価格の設定

本競争入札には、最低制限価格を設定していない。

(7) その他

ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、電子入札システム利用者登録が完了していない者は、紙入札方式による入札（電子入札システムによる入札をいう。）により参加できない。なお、入札参加者側のシステム障害等やむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の(1)に記載する場所に提出し、県（契約担当者）の承認を受けた場合は、紙入札方式による入札により参加できるものとする。

イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

2 入札参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第5条第2項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であること。

(2) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県立図書館へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（ICタグ関連機器入札関係様式（以下「入札関係様式」という。）に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県立図書館の審査を受ける期間は、公告の日から平成23年8月17日（水）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、審査申請の受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、証明が3の「競争入札参加資格確認申請書」の提出期限に合わないことがある。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者については、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者については、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

(5) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)から(5)までに記載する要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果、要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類及び提出方法

ア 電子入札システムによる入札参加の場合
電子入札システムにより競争入札参加資格確認申請を行うこと。この際、PDFファイル等に電子ファイル化した(ア)を添付すること。ただし、(ア)を電子ファイル化できない場合は、(イ)を添付し、(ア)をファックス等により4の(1)に記載する場所に提出すること。

(ア) 2の(2)に記載する仕様適合証明願(書)

(イ) 提出書類目録

イ 紙入札方式による入札参加の場合

(ア) 及び(イ)を4の(1)に記載する場所に持参又は郵送により提出すること。

(ア) 入札関係様式に定める競争入札参加資格確認申請書

(イ) 2の(2)に記載する仕様適合証明願(書)

(2) 提出期間

公告の日から平成23年8月24日（水）午後5時（閉庁日を除く。）までに提出すること。

(3) 確認結果の通知

確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

(2) 仕様書及び入札関係様式の閲覧（交付）方法

ア 閲覧（交付）の場所

電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告情報）にて閲覧又は4の(1)に記載する場所で交付する。

- イ 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成23年9月1日（木）まで閲覧に供する。交付については当該期間（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (3) 入札の日時及び場所
- ア 電子入札システムによる入札
3の(3)に記載する競争入札参加資格確認結果通知書を受けた日時から平成23年8月31日（水）午後5時までに入札すること。
- イ 紙入札方式による入札
(ア) 日時 平成23年9月1日（木）午前10時
(イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課 入札室（県庁行政棟本館2階）
- (4) 開札の日時及び場所
4の(3)のイに同じ。
- 5 入札方法等
- (1) 入札方法
- ア 電子入札システムによる入札の場合
4の(3)のアの締切日時までに電子入札システムにより入札を行うこと。
- イ 紙入札方式による入札の場合
入札関係様式に定める（本人用）又は（代理人用）の「入札書」により作成し、4の(3)のイの日時及び場所に持参し、提出すること。
ただし、代理人をして入札するとき、入札関係様式に定める「委任状」を入札書と同時に提出すること。
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成23年8月31日（水）までに4の(1)に記載する場所に必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
(ア) 封筒は、二重封筒、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きすること。
(イ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
- (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。
ただし、紙入札方式による入札により入札に参加した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 入札の回数
入札回数は、2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
再入札の時刻については、原則として開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムによる入札により入札に参加する者は、県から電子入札システムで送信される「再入札通知書」を必ず確認すること。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札を行った者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (5) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
キ 紙入札方式による入札において、2以上の意思表示をした入札
ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者のICカードを使用して提出された入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ 明らかに連合によると認められる入札
シ その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、又はこれを取りやめることがある。

- (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) その他
仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結
- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、政府の保証のある債権、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手、銀行又は契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証書でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき（ただし、保険期間の終日は、納入期限以降とする。）。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体との入札に付する事項の種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、以下により契約保証金免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
- (ア) 提出書類 入札関係様式に定める契約保証金免除申請書
- (イ) 添付書類 アの場合にあっては履行保証保険証券
イの場合にあっては入札関係様式に定める履行証明願（書）
- (ウ) 提出期限 落札決定の日から7日以内
- (エ) 提出場所 4の(1)に記載する場所
- 8 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本競争入札は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 9 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Equipment related to IC tag Complete set
- (2) Delivery period:
October 31, 2011
- (3) delivery Place:
Kumamoto Prefectural library
2-5-1 izumi, Kumamoto-City, Kumamoto Pref. 862-8612, Japan
- (4) Date and Place for tender:
Date: September 1st, 2011, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
tender must arrive no later than August 31, 2011
- (6) Contact point for the notice:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau Kumamoto Pref. Gov.
6-18-1 Suizenji, Kumamoto-City, Kumamoto Pref. 862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (7) Others:
Language: Japanese
Currency: Japanese yen

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市上生字居屋敷907番1
214.71平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市幾久富1860番地2
小倉 英利

熊本県公告第396号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字沖田3979番3
992.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市御代志24番地1
有限会社 つくしの里

熊本県公告第397号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成23年7月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字小池820番18
292.64平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市保田窪二丁目2番5号
大島 あさな

登載依頼

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第2号

平成23年度第2回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。
なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。
平成23年 月 日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成23年8月1日（月）
午後1時00分から午後5時15分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事（予定）
（1）平成23年度公共事業再評価対象事業の審議
（2）現地調査行程表の審議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
（2）傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話096-333-2490

阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成23年7月22日

阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会
(阿蘇地域健康危機管理推進会議) 会長

- 1 開催日時
平成23年7月29日(金) 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
阿蘇市内牧1204番地
熊本県阿蘇保健所2階会議室
- 3 議題
(1) 救急病院の申出に係る適否について
(2) その他
報告事項：熊本県へり救急搬送体制について(医療政策課)
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
阿蘇市内牧1204番地
阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県阿蘇保健所総務企画課)
(電話0967-32-0535)

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成23年度第1回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成23年7月22日

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成23年8月18日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 開催場所
熊本県八代市西片町1660番地
熊本県八代地域振興局1階第1集団指導室(八代総合庁舎1階)
- 3 議題
(1) 救急告示医療機関の更新について
(2) 熊本県へり救急搬送体制について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県八代市西片町1660番地
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県八代保健所総務企画課)
(電話0965-33-3197)

天草地域保健医療推進協議会公告第1号

平成23年度第1回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成23年7月22日

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成23年8月2日(火) 午後3時00分から
- 2 開催場所
天草地域振興局会議棟2階大会議室(熊本県天草市今釜新町3530)

- 3 議題
 (1) 報告事項 熊本県へり救急搬送体制について
 (2) 意見交換
 (3) その他
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、会議前日までに熊本県天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局に連絡し、会議の開催予定時刻までに、傍聴希望者名簿に氏名住所を記入し事務局の指示に従って会場に入室する。
 (2) 傍聴の受付は、原則として先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
 熊本県天草市今釜新町3530
 熊本県天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
 (熊本県天草保健所総務企画課内 電話0969-23-0172)

熊本県環境審議会水保全部会公告第3号

熊本県環境審議会水保全部会の会議を、次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
 平成23年7月22日

熊本県環境審議会水保全部会
 部会長 嶋田 純

- 1 開催日時
 平成23年7月28日(木)
 午前9時半から正午まで
- 2 開催場所
 熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題
 熊本県地下水保全条例の改正について
- 4 傍聴者の定員
 10名
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、水保全部会長の許可を得たうえで、会場に入ることができる。
 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
 熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号
 熊本県環境審議会水保全部会事務局
 (熊本県環境生活部環境局環境立県推進課地下水企画班)
 (電話096-333-2272)

熊本県教育委員会公告第9号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第8条の規定により次のとおり公告する。
 平成23年7月22日

熊本県教育長 山本 隆生

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務の名称
 緊急雇用創出基金事業に伴う貴重蔵書デジタル化促進事業業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
 熊本県立図書館 総務課
- (3) 業務委託の内容
 緊急雇用創出基金事業に伴う貴重蔵書デジタル化促進事業業務委託仕様書及び特記仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 委託期間
 契約締結の日から平成24年3月14日まで
- (5) 履行場所
 熊本県熊本市出水二丁目5番1号
 熊本県立図書館 他(熊本県内)
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、次のアからウまでに該当し、かつ、4(2)アの電子入札システムによる入札期間に県内熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものに限り、紙入札により入札するものとする。

- ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 - イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなりICカードの再取得を準備をしている場合
 - ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している場合
- (7) 入札金額
 入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とする。ただし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 委託業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- (1) 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すること。
- ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
 公告の日から平成23年8月5日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
 熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法
 イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) マイクロフィルム現像時に排出される廃液（廃酸・廃アルカリ）の収集・運搬及び処理に関して、産業廃棄物処理・処分できる許可を受けた業者と契約を行っていること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次の書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 産業廃棄物の収集・運搬及び処分についての契約書の写し
- (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える場合は、当該書類の目録を電子入札システムで提出し、当該書類を書面で提出期間内に郵送又は持参により提出すること。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 公告の日から平成23年8月12日（金）午後5時まで
- (4) 提出先
 1(2)に掲げる入札・契約担当部局
 所在地 熊本市出水二丁目5番1号
- (5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行

- う。
- (2) 入札の方法等
 - ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成 23 年 9 月 1 日 (木) 午後 5 時まで電子入札システムにより入札すること。この入札は熊本県緊急雇用創出基金事業であるので、業務費内訳書を添付すること。
 - イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成 23 年 9 月 2 日 (金) 午前 10 時
(イ) 場所 熊本市出水二丁目 5 番 1 号
熊本県立図書館 総務課
 - (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 23 年 9 月 1 日 (木) までに 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
この入札は熊本県緊急雇用創出基金事業であるので、業務費内訳書を提出すること。
- (3) 開札の方法及び日時等
開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札の無効
次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号に該当する入札
イ 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札において契約権限のない者の IC カードを使用して行った入札
エ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (6) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和 60 年熊本県規則第 11 号)第 89 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (8) 入札保証金の免除
- 5 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して 7 日を経過した日
 - (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第 77 条の規定により契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること
(本公告に係る入札・契約担当部局)
熊本県立図書館 総務課
電話番号 096-384-5000
ファックス番号 096-385-4214
 - (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること
熊本県出納局管理調達課 管理審査班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Microphotography and Digitalization of historical Documents
 - (2) Date and Place for tender: (入札期日)
Date: September, 2nd, 2011, 10:00a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Library
 - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract (担当部局名称、連絡先)
Kumamoto Prefectural Library
2-5-1 Izumi, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8612, Japan
Phone: 096-384-5000
 - (4) Other (その他)
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第15号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成23年7月22日

熊本県教育長 山本隆生

- 1 競争入札に付する事項
緊急雇用創出基金事業に伴う貴重蔵書デジタル化促進事業業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班
郵便番号 862-8570 熊本県水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成23年8月5日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間

- 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成25年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成25年1月4日から平成25年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。